

「豊橋市都市交通計画 2016-2025[中間見直し]（素案）」についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和3年2月22日（月）～令和3年3月23日（火）
- (2) 意見提出者数：3人
- (3) 意見件数：13件

2. 意見の内容と市の考え方

寄せられた意見の内容及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

	意見の内容	意見に対する市の見解
1	<p>17ページの「集約型都市構造の実現のための課題」と「市民生活の質の向上のための課題」、及び「取組みを進める上での課題」などの分類に倣って以下に意見を述べる。</p> <p>ア. 集約型都市構造の実現のための課題</p> <p>新規道路整備によりも既設の道路設備の整備と災害対策の強化</p> <p>今後は産業のスクラップアンドビルドが激しく起こると予想されており、新規産業道路のニーズとされる物流・人流のトータルでの規模拡大は望めないのではないか？</p> <p>解決案 豊橋市民病院などの総合病院を起点とした通院者のための乗り合いAIバス</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
2	<p>17ページの「集約型都市構造の実現のための課題」と「市民生活の質の向上のための課題」、及び「取組みを進める上での課題」などの分類に倣って以下に意見を述べる。</p> <p>イ. 市民生活の質の向上のための課題</p> <p>課題5. 移動の円滑化への対応→移動は権利(交通権)と位置付けて欲しい</p> <p>コミュニティーバス</p> <p>通勤通学には使えない→使えるように</p> <p>車椅子、松葉杖では乗れない→使えるように</p> <p>自転車道、歩行者道の整備</p> <p>電動バランスボードなどの新たな乗り物の法的位置づけ</p> <p>自転車の保険加入率100%達成と免許制導入</p> <p>静音車の警告音のカイゼン。停車時の擬似アイドリング音の新設、2020年10月によりやく完全</p> <p>義務化された低速走行時の警告音の音質と音量のカイゼン。</p>	<p>今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

	<p>公共財としてのバス停の質的向上</p> <p>雨除け屋根、風よけの壁、高齢利用者のためのベンチ</p> <p>ドッグランの整備</p> <p>EV車のための急速充電施設の整備</p> <p>自動運転化のための情報通信インフラの整備</p>	
3	<p>17ページの「集約型都市構造の実現のための課題」と「市民生活の質の向上のための課題」、及び「取組みを進める上での課題」などの分類に倣って以下に意見を述べる。</p> <p>ウ. 取組みを進める上での課題</p> <p>中心市街地の駐車スペースの規制。歩行者天国の面的拡大を進めるために</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
4	<p>書いてある内容は決して思い付きやバカが書いたものではなく、問題点をわかった上で今後どうしたらいいかが書いてあるが、それを具体的にどう実現していくのか？</p> <p>例：市電の上下分離方式</p> <p>市として市電をプロモーションや豊橋市の象徴として利用するのであれば運営を民間任せなどで、具体的な支援が必要であり、その一例として、上下分離方式が考えられるが、市の財政的な問題もあり使える税金にも限りがある中でどう実現していくのか？</p>	<p>本計画の推進は、「豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」において、行政機関、交通事業者、市民・企業等がそれぞれ主体性を持ち、相互に連携・協働しながら取り組んでいきます。</p>
5	<p>P8 持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について</p> <p>改正ポイントに「地域が自らデザインする地域の交通」「地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実」があります。公共交通の利用者へ増やすには、やはり地域のニーズに応えることが必要と思います。市北部の西郷校区にはコミュニティバス「柿の里バス」が運行していますが、地域のニーズに合っていないと感じます。当該地域の生活圏は豊川市にも及んでいる方も多いと思います。市境をまたぐ公共交通の運行にはハードルが高いと思いますが、ぜひ本法律の改正を機に地域のニーズに対応できるよう市境をまたぐ公共交通も本計画に取り込んでいただきたい。</p>	<p>本計画の取組み2-1の中で「地域主体のコミュニティバス（地域生活バス・タクシー）の運行」に含まれています。</p>
6	<p>P37 (12)取組みの基本的な考え方 イ. 交通手段別の考え方</p> <p>⑤タクシー について</p> <p>タクシーは、電車やバスが運行していない早朝深夜の時間帯に限り「乗り合い」を認めては思います。1台に複数人が乗車することで、環境負荷が低減できると考えます。また運転手不</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

	足の解消の一躍にもなると考えます。	
7	<p>P46 取組み 1-3：公共交通の利便性向上 について</p> <p>路線バスの運賃が高く感じます。更にコミュニティバスと路線バスを乗り継ぎ駅前まで行くと往復で 1000 円を超えます。これでは気軽にまちなかに行くことは出来ません。やはり自家用車利用してしまいます。豊川市のようにゾーン制運賃を導入し運賃を安くしていただきたい。公共交通の運賃が高いと、自家用車から転換は大変難しいと思います。また路線バスへの IC カードは早急に導入を希望します。更に乗継割引制度を導入することで、公共交通の利便性が増すと考えます。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
8	<p>P46 取組み 1-3：公共交通の利便性向上 について</p> <p>特に通学定期への補助制度を設けていただきたい。郊外部は交通が不便なこともあるが公共交通の運賃が高いこともあり、自転車通学となります。通学距離が長く、また、現在の市街地は自転車が安心して走れるところも少ないと感じます。子育て支援の一つと考え、少しでも通学に公共交通を利用し易くする対策を望みます。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
9	<p>P46 取組み 1-3：公共交通の利便性向上 について</p> <p>リアルタイム運行情報システムの導入ですが、既存の「のってみりん」に是非豊鉄バスの運行情報も加えることを今後検討いただきたい。(P64 の表 8 によると、本事業今後実施されないようになっています。)</p>	今後は路線バスの運行情報も「のってみりん」で確認できるようにしていく予定です。
10	<p>P49 取組み 2-2：乗換機能の強化 について</p> <p>特に地域拠点(交通結節点)の乗換設備には最低でも待合所の設置を望みます。可能であれば地域拠点は公共施設や商業施設周囲に設けると、利便性が向上すると考えます。</p> <p>また地域拠点の P&R 駐車場の整備はぜひ進めていただきたい。郊外部は生活していく上で車はどうしても必要です。しかし高齢の方がまちなかに出かけるには運転が不安ということもあります。運転に慣れている地域拠点までは自家用車で来て、公共交通に乗り換えて出かけたいただければ、事故減少にも繋がると考えます。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
11	<p>P53 取組み 3-2：回遊性・アクセス性の向上 について</p> <p>市内の公共交通の路線網は豊橋駅を中心に放射状になっています。このような状況では、一旦豊橋駅前まで行き乗換の必要が</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。

	<p>あり不便です。市内の主だった施設や商業施設を結ぶまちなかをループするバスを運行することで、来訪者へのアクセス向上につながると考えます。取組み加えていただきたいです。</p> <p>(案：豊橋駅前－ココニコー豊橋公園(美術館)－台町(商業施設)－前田町(商業施設)－柳生橋(渥美線乗換)－藤沢町(商業施設)－プラット－駅前大通(まちなか図書館)－豊橋駅前)</p>	
12	<p>P56 取組み 4-1：交通手段を賢く使い分ける意識改革 について</p> <p>使い勝手のよい自動車から公共交通へ転換するには、環境や健康について意識が相当高くなければ成しとげられないと思います。本計画には市民の意識改革頼みに感じます。公共交通を利用した場合のメリット(環境や健康面だけでない)も必要だと思います。例えば、現状、豊橋駅前では駐車場割引サービスを行う店舗は多いが、公共交通(特にバス)の割引サービス(お帰りきっぷ)を行っている店舗は少ないです。市役所でさえ自家用車で行くと駐車場は無料だが、公共交通で行っても何らサービスありません。今後、公共交通での来場に対するサービス実施店舗の拡大や公共施設利用時のサービスも検討いただきたい。まちなかに人が集まることに繋がると思います。まちなかにもっと拡大すべきである。また周知も不十分です。</p>	<p>今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
13	<p>P56 取組み 4-1：交通手段を賢く使い分ける意識改革 について</p> <p>運転免許自主返納者への支援一つに、公共交通の利用券(無料券ではなく1乗車100円程度の支払、1~3年の期限付)等の配布を考える。これまで自家用車を使用していた人は公共交通を利用したことがない人が多いと思います。まず公共交通を体験してもらい、以後継続的な利用をしてもう為の呼び水になると考えます。</p>	<p>本市では、現在、市内在住の70歳以上の方を対象にした運転免許自主返納支援として、交通助成券の交付などに取り組んでいます。</p>